

第3回栄村むらづくり懇話会

—健康福祉部会—

(以下 Q : Question A : Answer O : Opinion)

(村の説明)

本日は、素案の資料をお配りした。下線を引いてある部分が素々案から訂正したところで、まず訂正部分からご説明申し上げたい。

(1) 高齢者福祉

まず、基本構想について。(1) の高齢者福祉の冒頭で、単に「高齢者が増えている」から、認知症高齢者までも含めた、今後支援を必要とする高齢者の方々が増えているという表現に変えた。

「日本有数の多雪地帯」では、自然環境が異なる村中心部地区と秋山郷地区に分けて記載した。高齢者の活躍の場、地域内や世代間の交流の部分については、まだまだ現役で働ける高齢者がいて、余暇活動や社会貢献の場が増えているんだという書き方と、よりわかりやすい表現にした。また、北部地震の困難な体験と住民が協力してそれを乗り越えてきたという記述を加えた。

(2) 子ども福祉

保育料の村民の負担についての表現では、無償化だけでなく「軽減策」という言葉を入れて、「実質的な」という意味を持たせた。また、「幼保連携型認定こども園」を付け加えた。これは既に野沢温泉で導入例があり、地域の教育を考えていくうえで、村長、教育長からも研究していこうという話が出たので、素案に加えさせていただいた。

(3) ひとり親家庭福祉

素々案の「様々な」という抽象的な表現を具体的に「経済的、健康・先進的な面やこどもの養育等」を加えた。

(4) 障がい者福祉

「施設入所(居)」、「相談・充実等」という書き方に変えた。

(5) 結婚対策

全文、基本構想の中に盛り込んだ。

(6) 医療の確保

変更なし

(7) 健康増進

「心の健康を含めた」を加えた。

以上が素案である。みなさんの意見を聴いた中で、まとめさせていただいた。ここまでの中で、ご質問、ご意見があれば、お聞かせいただきたい。

(1) 高齢者福祉

O：秋山地区とそれ以外で福祉サービスに差があると感じる。自分の経験では秋山地区の福祉施設の利用者の送迎について「体制的にできない」と言われ、介護者が送迎していたということがあった。同じ介護保険料を負担していても地域によって受けられるサービスに差がある。これを何とかして欲しい。

O：今は、(訪問)入浴サービスがあって、来てくれる。

O：以前は「できません」ということだったようだが、事業所によっては、今は、来てくれるようになったのなら、いいかもしれない。ただ、同じ介護保険料を払っているながらサービスに差があるというのは理不尽なので、異なる環境でも「公平かつ適切なサービス」という文章を加えていただいたのは、ありがたい。

(村からの説明)

素案をまとめる中で、他の部会との調整はこれからである。例えば、「認定型こども園」の話は教育部会と調整していく必要がある。文言としてどこまで織り込めるか、あるいは表現の仕方が変わってくるかもしれないが、ご了承を。

(村からの説明)

次に、「基本計画兼復興計画」に移る。変更した点だけ申し上げると、1. 高齢者福祉の【施策の展開】の中で「通所介護施設及び介護予防施設の改修に取り組みます」の文章を加えた。

3. 高齢者の社会参加の推進では、前々回に「老人クラブ」の話が出た中で、いろいろ「老人」という言葉についてもお話があった。こういう表現が適切かどうかかわからないが、「老人という言葉に違和感を持つ方もおり……」「活動内容の多様化や……」というところを【現状と課題】に加えた。また、【施策の展開】では、「世代間交流も視野に……すすめます」を新しく入れた。

第2節の子ども福祉のところでは、【現状と課題】の福祉医療費制度のくだりの中で「高校生までの」という表現から「18歳までの」に訂正をさせていただきたい。【施策の展開】で、「幼保連携型認定こども園の研究と合わせ」を加え、保育料の無料化については「すすめます」という表現に変えてある。

第5節の結婚対策の【施策の展開】のところでは、素案に出ているように訂正もしくは加筆してある。

第6節の医療の確保では、2. 医療保険制度の安定運営の【現状と課題】の中で、平成30年度からの国民健康保険事業の財政運営の責任主体について法改正が伴っているので、このように具体的な記述を加えた。

第7節の健康増進、1. 母子保健の【施策の展開】では、「子育て支援ルームの活用と子育て支援サークル活動を支援します」を加えた。

2. 精神保健対策では、【施策の展開】の中で「心の病の状態に至らないまでも……をすすめます」を加えた。

これらの中で、何かご意見等は？

O：1点追加をお願いしたい。第6節の医療の確保の【施策の展開】に、築後40年経過し老朽化してきた「栄村診療所の改築をすすめます」のような文言を入れて欲しい。

A：表現は考えるとして、診療所の改築については文言の追加を考えたい

O：「外国人配偶者にも配慮した施策を応援します」の「応援します」という表現に違和感があるが。

O：対象とするのが「外国人」なのはいいと思うが、こういった行政が計画を立てるときにいわゆる「外国人」という言葉を出すことによって、村民の人たちがどういう印象を受けるかなということの方が気になる。私は、【施策の展開】の前段の部分で、結婚対策については全て網羅されていると思う。

O：社会福祉協議会の婚活事業の中に、日本人であろうと外国人であろうと全て含まれている。あえて、「外国人」について特別な文章を加える必要はないと思う。

A：では、ご意見をいただいたとおり「外国人」のところについてはカットする

Q：外国人に限らず、外から村に来て、文化や風習の違いなどに悩んだりする人もいる。そういう人を支援するというのはどこになるのか。病気になった、言葉がわからないなどで困っている場合、その人が気軽に聞ける場所があるのか

O：その話はここでいう「福祉」という観点ではない。困っている内容にもよるが、社協でも相談窓口があり、定期的に相談会も行っている。

O：「心の病の状態に至らないまでも……」というくだりに含まれていると思う。支援というより相談窓口があることが大事だ。

A：では、ほかに意見がないようであれば、本日は、これで終了したい。

以上